

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成30年 2月22日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	所内通話装置蓄電池(25セル中1セル)において、端子部に破損(割れ)が認められたため、当該端子部を点検・修理。 なお、バッテリーの機能上問題なし。	GIII	
2	4号機	残留熱除去系ポンプ(B)振動記録計において、印字不良(定時の日時及びデーター値の印字が正常に印字しない)が認められたため、当該記録計を点検・修理。 なお、振動指示値は正常に印字。	GIII	